

令和8年1月7日
長崎海上保安部交通課

受講証明書再交付のお知らせ

これまで警戒船講習会受講後に交付した受講証明書を汚損、紛失した場合について
は申請書によるお申し込みにて再発行を行っておりました。

令和7年より警戒船講習会の受講申請等の手続きをオンライン化するにあたり、受
講証明書の再発行申請手続きも今後オンラインにて行っていただくこととなりま
した。

【申込方法】

※再交付申請は講習会を受講した管区海上保安本部又は海上保安部のホームページ
から行ってください。

以下の申し込みリンクにアクセスし、マイページを新規登録後（既に登録済みの方
は、ID・PWを入力後）、申込フォームに必要事項を記載して申請してください。
<https://mypage.3010.i-webs.jp/keikaisen/applicant/login/baitai-entry/entrycd/SE7>

申請を行うために、

- ✓ 受講した講習の種類（業務講習又は管理講習）
- ✓ 受講証明書の番号
- ✓ 受講証明書の交付日

が必要となりますのでご準備ください。

【再交付後について】

令和7年以降の再交付については、紙での交付はいたしませんので、マイページよ
り受講証明書をダウンロードし、ご自身で印刷をお願いします。

一度再交付を受けるとマイページに表示され、いつでも確認することができます。

再交付された証明書には、公印の押印はありません。

公印の有無にかかわらず、証明書としての効力に変わりはありません。

＜お問い合わせ＞

長崎海上保安部交通課 航行安全係

電話：095-829-2819